

2013 年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評

大学評価室長

大学評価委員会委員長 八名 和夫

1. はじめに

2013 年度の主な自己点検・評価活動は予定通り終了した。総評では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画を確認し、学部等による自己評価そして大学評価委員会による評価結果から浮かび上がった指摘事項をまとめて述べることにする。指摘事項は、大学評価委員会が本学の質保証と向上のために提案するものである。大学において評価結果をもとにした提案を真摯に受けとめ、具体的な対応策を検討することを期待する。なお、本総評は教学部門（学部・機構・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門、事務部門に関する総評は別途行う。

2. 自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画

本年度は昨年度公益財団法人大学基準協会の認証評価を受けた結果をもとに、その対応とさらなる自己点検・評価活動の充実をめざし、下記3つの自己点検委員会方針を定め、第1回自己点検委員会において確認した。

2.1 認証評価結果への対応

本学は昨年度認証評価結果において、提言事項として11の努力課題が付された。これらの努力課題への対応により本学の教育研究の質を高めるとともに、さらなる改革・改善を推進する。学部・大学院における質保証委員会の設置については自己点検・評価システムとしては高い評価を受けたものの、「質保証委員会を含む検証については体制が整いつつあるが組織的な統一とフィードバック方法の確立が望まれる」との指摘があった。質保証委員会の実質化に向けて重点的に対応したい。また、大学院の定員充足及び大学院博士後期課程におけるコースワーク、リサーチワークの明確化も教学上の重点課題と言える。

2.2 本学 2012 年度自己点検・評価活動への対応

認証評価への対応と共に昨年度の自己点検・評価活動を通して浮かびあがった問題点にもとづき、以下の課題について、改革・改善を推進する。

(1) 教育課程・教育内容に関して

学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性、体系性の可視化を一層進める。

(2) 教育方法に関して

学生の学習時間（予習・復習）を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める。

(3) 教育成果について

各学部において教育目標に則した学習成果の達成を測定する指標を明確にし、学生と教員の双方が教育成果を確認できるようなシステムづくりを推進する。

(4) 教員・教員組織に関して

専門教育科目の教員の新規採用に際して、大学院担当を明確に意識した採用方法を考慮する。

(5) 内部質保証に関して

学部・研究科執行部と質保証委員会による教育研究活動の質保証のサイクルの構築を目指す。

2.3 第Ⅰ期中期目標（2010～2013年度）の総括

今年度は第Ⅰ期中期目標の最終年度にあたる。第Ⅰ期中期目標の総括及び第Ⅱ期中期目標の策定に向け、第Ⅰ期中期目標達成に向けた4年間の活動内容及び成果の評価・検証を行う。

3. 自己点検・評価の進捗及び結果

以下に、教学部門に関する自己点検・評価の進捗及び結果を講評する。

3.1 認証評価結果への対応

昨年度認証評価結果に対する対応は、現在各自己点検単位において検討を始めた段階にある。検討結果をもとに各自己点検単位で本年度策定する各点検単位の第Ⅱ期中期計画に反映頂くべきものであると認識している。

前節で言及した「質保証委員会の実質化」の検討に資するため、大学評価室では今後、質保証委員会の実質化に向けた懇談を実施し各学部の取り組みの情報共有を推進する予定である。また、大学院コースワークの充実については教学上の大きな方針にかかわる事項であり、認証評価で指摘されたというだけの理由で受動的に進めるというのではなく、全学的に方向性とコンセンサスをとりながら取り組む必要がある。

3.2 本学 2012 年度自己点検・評価活動指摘事項への対応

① 教育課程・教育内容に関して

すでに多くの学部でコースを設ける、履修モデルを明示するなど履修科目の体系化が進んでいるが、科目ナンバリングを導入し、他大学との連携、国際的互換を視野にいたした体系化が図られている学部はグローバル教養学部（G I S）に限られる。G I Sにおいては 100 番台から 400 番台の科目分類がなされカリキュラムの順次性が担保されている。全学的にカリキュラムの一層の体系化が望まれる。

経営学部の将来の職業を見据えた科目履修ガイダンス、「経営学部生のための就職活動準備講座」は在学中に身に付けるべきコンピテンシーを将来のキャリアと結び付けて学生に明示するユニークな取り組みとして評価される。またデザイン工学部における科目履修シミュレーションプログラムの開発は学生の科目履修を支援する上で有用と思われる。

② 教育方法に関して

学習時間の確保について、全学的には年間の履修登録単位数の上限を 50 単位未満に設定（2012 年度より全学部で実施）し、シラバスの必須項目に「授業外に行うべき学習活動」の欄を設け、各科目で予習・復習すべき内容を周知する等の施策がなされ、個別にはデザイン工学部や生命科学部で実習室、実験室を開放し授業時間外の学びを支援するなどの試みがあるが、十分とは言えない。実質的に学習時間が確保されているかの検証を含め学習時間をいかに確保するかは、教育の質保証の観点から継続課題と言える。

特色ある教育方法として情報科学部のグループワーク講義・リクエスト講義、キャリアデザイン学部ピアアドバイザー制度、国際文化研究科のコロキアム「ひころく」実施、国際文化学部の国際社会コース独自パンフレット・英語学習ハンドブック・チュートリアル自己評価シートの作成、文学部の「振り返りシート」「リアクションペーパー」の組織的活用などは高く評価される。

③ 教育成果について

昨年度自己点検・評価の結果、各学部において教育目標に則した学習成果の達成を測定する指標を明確にし、学生と教員の双方が教育成果を確認できるようなシステムづくりを推進することが望まれるとの指摘がなされた。スポーツ健康学部における必修科目に対する習熟度テスト、キャリアデザイン学部における成績検証のための独自テスト、デザイン工学部における JABEE 対応達成度評価システムの開発などの試みが見られ、評価されるが、なお限定的である。各学部のディプロマポリシーに従った教育が達成されているかを検証する指標の策定を含む、さらなる検討が望まれる。

④ 教員・教員組織に関して

大学院の充実が今後の課題であることを考慮したとき、専門教育科目の教員の新規採用に際して、大学院担当を明確に意識した採用方法を考慮する必要があるが多くの研究科で教員採用時に大学院を担当することについて明示しており、評価される。

⑤ 内部質保証に関して

学部執行部と質保証委員会による教育研究活動の質保証のサイクルを担保すること、大学院研究科は質保証委員会を設置することが課題であるが、多くの研究科で質保証委員会が設置され、未設置の研究科についても今年度設置予定であり、成果が認められる。しかしながら、昨年度の認証評価の指摘にもあるように、質保証委員会が実質的に機能するように大学として推進することが大きな課題と言える。内部質保証の個別の取り組みとして、比較経済研究所と日本統計研究所は外部評価を実施（または今年度実施を予定）しており、今後の自己点検を考える一つのモデルケースと考えられる。また、文学部・生命科学部等にみられる学部全体での相互授業参観の積極的な実施も、教育の質保証の観点から高く評価される。

⑥ 通信教育部について

本年度より通学課程の教育水準に準ずるカリキュラム改訂がなされた点、特に文学部日本文学科ではカリキュラムを文学・言語・芸能文化の3コースに再編成し、カリキュラムの体系性を高めている点は評価される。また Web による学習相談、メディアスクーリングの充実なども進んでおり、これらの試みの成果について継続して推移を見守りたい。

⑦ 研究所について

昨年度の自己点検・評価より、各研究所から(1)研究・教育活動の実績、(2)対外的研究成果、(3)社会的評価 (4)外部からの研究所評価、(5)社会的評価、(6)外部資金獲得状況について現状分析の提出を求めている。今後、各研究所が横断的に連携をとって、法政大学の研究所総体として研究成果を挙げることが望まれる。この意味で昨年度後期に、大学附置研究所の研究所長が情報を共有する場として研究所長会議が発足したことは評価される。研究所間の情報共有、法政大学総体として研究活動を効果的に国内外に発信するなど、研究所の質保証につながる活動を期待したい。

3.3 第I期中期目標（2010～2013年度）の総括への対応

現在、本年度が最終年度となる中期目標の総括に各点検単位で取り組んでいるが、例年実施している自己点検懇談会において各学部の進捗の報告を求め情報共有した。

4. 結び

本年度の自己点検・評価で浮かび上がった問題点を整理する。

質保証に関して大学院各研究科に質保証委員会が設置され、主たる教学主体すべてにおいて内部質保証の体制が構築できたことは評価される。また、文学部が大学院の国際日本学インスティテュートと連携し学部生を国際シンポジウムに参加させ、留学生との交流の場を提供したことは学部・大学院連携、国際化等、今後の自己点検・評価に将来を見据えた新しい視点を加える優れた試みであると評価される。堅実な取り組みとして、各学部における入門ゼミや基礎演習の設置のほか、各種導入科目が設けられ初年次教育が充実していることが認められた。

一方、改善が望まれる主な点としては（1）各学部・研究科の質保証委員会の実質化、（2）学習時間の確保及び学習成果を測定するための評価指標の検討、（3）大学院の定員未充足・超過の問題、（4）大学院博士後期課程におけるコースワーク、リサーチワークの明確化などを挙げるができる。

法政大学大学評価室は2008年発足以来、大学構成員の精力的な協力を得て活動を続け、昨年度公益財団法人大学基準協会の認証評価において本学は高い評価を得ることができた。

内部質保証体制については特に高い評価を得ており、このことを踏まえて、今後も現体制を踏襲して自己点検・評価活動を進めてゆきたい。今後、さらに実効ある自己点検・評価活動と質保証の実質化に向けた取り組みを進めると共に、国際化等、新たな評価の視点の導入、体系的・客観的な自己点検・評価を支えるエビデンスを提供する情報システムの構築などに取り組んでゆきたい。

最後に評価活動に取り組んで頂いた大学評価委員の方々、及び各教学主体で点検・評価活動に取り組んで頂いた方々に感謝の意を表したい。

以 上